

とうわ

藤和けんこう通信



2019年1月号 VOL.99

発行元：藤和ビジョン株式会社（訪問マッサージ・はりきゅう/エステ/転倒予防トレーニング）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482 二俣川院045-442-5439 青葉台院045-508-9560



新年あけまして
おめでとうございます！



町田院の今年のテーマは「以心伝心」です！
町田で訪問マッサージを始めてから5年目になります。
皆様の信頼に応えられるよう、言葉に出来ぬ
わだかまりにまで行き届くマッサージを
社員一同心掛けます。
本年もどうぞよろしくお願い致します！



何事も思いやりを持って対応します！



馬場悦子 佐藤文子 石井武司 若本大輔 大野佑介 長谷川佳汰 代永涼子 山上暁 小池順一 村山朋洋 細田篤矢 小形沙織 橋本政晴 吉野智子
須藤 新 矢内秀幸 長谷川加代 村山直樹 矢谷佳世乃 近藤マチ子 岩本友保 中村匡志 矢部恵 豊はる香 渡 遺真之 萩原清徳 添田眞理子



消費増税に伴い、介護職の処遇も改善…配分方法を了承

(2018年12月20日読売新聞)

厚生労働省は19日、来年10月の消費増税を財源とする介護職の処遇改善について、具体的な配分方法を社会保障審議会分科会に示し、了承された。各事業所の勤続10年以上のベテラン介護福祉士のうち、少なくとも1人について、賃金を月8万円上乘せするか、年収を440万円以上とするよう求める。

財源は消費税引き上げによる増収分のうち約1000億円と、介護保険料約1000億円の計約2000億円をあてる。介護職の平均給与は27.4万円で全産業平均を約9万円下回るが、処遇改善の実施で差は縮まる見通しだ。

介護施設で働く日本人の雇用を守るため、外国人材は事業所ごとに上限…政府方針

(2018年12月18日読売新聞)

政府は外国人労働者の受け入れ拡大に関し、介護業では事業所ごとに外国人の採用に上限を設ける方針を固めた。介護施設で働く日本人の雇用を守るためだ。受け入れ分野別の「運用方針」の素案に明記し、18日の自民党合同会議に示した。

介護福祉士養成課程を修了した外国人は即戦力とみなし、特定技能1号の資格取得に必要な技能と日本語の試験を、いずれも免除することも盛り込んだ。

合同会議では、新制度の運用に関する「基本方針」と、外国人との共生のための「総合的対応策」の素案も示された。合同会議は20日に3素案を了承する見通しだ。政府はこれを受け、25日にも正式決定する。

看護師の医療行為拡大へ 医師の長時間労働対策で方針

(2018年11月9日yahoo)

医師の長時間労働を減らすため、厚生労働省は、手術に伴う業務などの一部を医師から看護師に移すことを促す方針を決めた。医師から手順書で事前に指示を受けた看護師が診療を補助できる制度の研修を見直し、麻酔や手術を受けた患者の管理を担える環境を整える。研修施設を来年に指定し、2020年度から新たな研修を始める。医師の指示があれば、看護師は診療の補助として医療行為ができる。国は15年、看護師の役割を広げようと今の制度を開始。国が定めた内容の研修を受け、医師から手順書で指示を受けていれば、看護師の判断で医療行為ができるようになった。対象は国が決め、「特定行為」と呼ばれる。手術後の痛みの管理や血液透析など21区分で38行為ある。ただ、87ある研修施設の多くは現在、限られた行為の研修しか提供していない。気管チューブの位置や薬の量の調整、体に入れた管の抜去など、手術後の管理に必要な行為すべての研修を受けづらく、看護師への業務移管は進んでいない。麻酔管理でも同様の状況だった。

厚労省は今秋に見直しに着手。手術後の患者の管理、麻酔管理、在宅・慢性期については、必要な行為の研修をまとめて受けられる内容にすると決めた。内容の重複などを考慮して、座学の時間を一部短くする。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

TOWA
藤和

とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205